

南部町・南部川村合併協議会会議録等の公開に関する要綱（案）

（趣旨）

第1条 この要綱は、南部町・南部川村合併協議会会議運営規程第6条第2項の規定に基づき、南部町・南部川村合併協議会（以下「協議会」という。）の会議の会議録及び会議資料（以下「会議録等」という。）の公開に関し、必要な事項を定めるものとする。

（公開の請求）

第2条 何人も、会議録等の公開を請求することができる。

2 公開の請求は、会議録等公開申出書（別記様式）に必要事項を記載して提出することにより行うものとする。

（公開に供する会議録等）

第3条 公開に供する会議録等は、当該文書の写しとする。ただし、会議資料については、この限りでない。

（公開の場所及び時間）

第4条 公開に供する場所は、協議会事務局及び協議会を構成する市町村の指定する場所とし、その時間は、当該事務局又は市町村の指定する場所の執務時間内とする。

（会議録等の複写等）

第5条 会議録等の複写の方法は、筆記に限るものとする。

ただし、会議資料で特に指定するものについては、この限りでない。

（補則）

第6条 この要綱に定めるもののほか、会議録等の公開に関し必要な事項は、議長が会議に諮って別に定める。

附 則

この要綱は、平成14年 月 日から施行する。

別記様式（第2条関係）

会議録等公開申出書

平成 年 月 日

南部町・南部川村合併協議会会長 殿

申出者 住所
氏名

南部町・南部川村合併協議会会議録等の公開を請求したいので、下記のとおり申し出ます。

記

1 公開希望日時 平成 年 月 日 ()
午前・午後 時 分 ~ 時 分

2 公開希望文書 (1) 会議の名称

(2) 文書の種類

会議録

会議資料

3 公開請求の目的 協議会の協議状況を把握するため
協議会の協議状況を広報するため
合併についての論議資料とするため
その他 ()

(該当する所をチェックしてください。)